

岡山市可燃ごみの広域処理施設建設候補地選定に係る二次選定の結果及び
三次選定項目について

平成 30 年 4 月 17 日
環境施設課

1. 二次選定の実施について

一次選定で残った 16 候補地について、表－1 に示す評価項目により二次選定を実施しました。

表－1 二次選定に関する評価項目

大項目	中項目	項目ごとの検討内容
土地	土地利用上の法的要求事項	・施設の建設に際して、規制等により制約を受ける可能性があるかの検討
	地形条件	・土地造成の容易性を比較するために、土地の平坦性について評価
	用地造成に関する基本事項	・合理的な機器の配置、必要な周回道路の確保が可能かの検討 なお、必要な面積が確保できないと判断された候補地については除外
	面積条件	・必要とされる面積（1.3ha）に対する余裕
	収集・運搬効率	・構成市町の代表地点（市役所・町役場の位置）からの距離についての検討
周辺条件	搬入ルート	・主要道路から候補地への取付道路の有無、整備の必要性についての検討 ・災害や交通環境の変化で一方向の搬入道路が使用できない場合でも、迂回して別方向からごみや薬剤・燃料等の搬入が可能であるかの検討
	放流経路	・下水道の利用可能性についての検討
	ユーティリティ周辺条件	・電気、水の確保可能性についての検討
環境	生活環境	・至近民家への騒音の影響についての検討 ・大気濃度が変化する可能性がある範囲（半径 1km）の人口の比較 ・大気濃度が変化する可能性がある範囲（半径 1km）の教育施設数の比較
	自然環境	・希少な動植物への影響についての検討 ・緑地・森林等の改変面積についての検討 ・埋蔵文化財の存在についての検討
防災	災害に対する安全性	・災害に対する安全性について、「震度分布」、「液化化危険度」、「高潮・洪水による浸水想定区域」、「土砂災害に係る警戒区域等に指定されているか」の検討
関連施設	余熱利用計画と都市発展の可能性	・余熱利用施設を利用可能な候補地周辺の人口（半径 5km）の検討 ・エネルギー供給可能な公共施設の有無についての検討
	関連施設	・西部リサイクルプラザとの位置関係の検討 ・東部クリーンセンター、当新田環境センターとの位置関係の検討

表-2 二次選定結果一覧表

候補地名	土地関係	周辺条件	環境	防災	関連施設	合計	レーダーチャート	総合評価
No.11	-1	1	0	2	-2	0		<p>周辺に民家は少ないが、収集運搬の仕事量が多く、橋や道路の整備が必要であり、下水道未整備。 隣接地が土砂災害警戒区域のため対策費用が必要となり、周辺にエネルギー供給可能な施設がない。</p>
No.14 候補地 A	2	5	-2	-1	4	8		<p>運搬効率が良い、土地が平面で利用しやすく周辺にエネルギー供給可能な公共施設がある。液状化危険度は高い。 候補地周囲の人口は多く、近隣に民家があるなど環境評価を下げるが、候補地中2箇所しかない貴重な動植物がいない地域の一つとなっている。 余熱利用の利用人口は多い。</p>
No.38 候補地 B	3	5	-2	0	4	10		<p>運搬効率が良い、土地が平面で利用しやすく周辺にエネルギー供給可能な公共施設があるが液状化危険度は高い。候補地周囲の人口は多く、周辺に民家があるが、教育施設は少ない。土地の面積は一番広い。 余熱利用の利用人口は多い。</p>
No.39	3	1	-1	-1	0	2		<p>運搬効率が良い、土地が平面で利用しやすく周辺にエネルギー供給可能な公共施設があるが液状化危険度は高く、迂回用の道路整備が必要となる。</p>
No.46	2	3	2	0	-2	5		<p>土地が平面で利用しやすいが、下水道が整備されていない。予想震度が比較的大きく、液状化危険度が高い余熱利用の利用人口が比較的小さい 周辺にエネルギー供給可能な公共施設がない。 関連施設からの距離が比較的遠い。</p>
No.47	1	5	1	0	-4	3		<p>予想震度が大きく、液状化危険度が高い余熱利用の利用人口が比較的小さいが、土地が平面で利用しやすい 既存施設に近接。</p>
No.95 候補地 C	1	4	3	1	0	9		<p>周辺に民家も無く人口も少ないが、土砂災害警戒区域に指定されており、対策に費用がかかるが、候補地のなかで震度分布が5弱から5強と他の候補地に比べ低い。 土地は利用しやすく、周辺にエネルギー供給可能な公共施設がある。</p>
No.151	1	3	2	0	0	6		<p>周辺に民家も無く人口も少ないが迂回路がなく新設する必要があり相当の費用が必要、埋蔵文化財包蔵地が近隣で確認されている。 余熱利用の利用人口が比較的小さいが、周辺にエネルギー供給可能な公共施設がある</p>

岡山市

玉野市

2. 三次選定の内容

三次選定は、図-1に示すように二次選定実施後に残った候補地について実施します。

三次選定の項目については、二次選定項目に加え施設建設における検討内容を踏まえ、選定項目の設定を行うものとします。

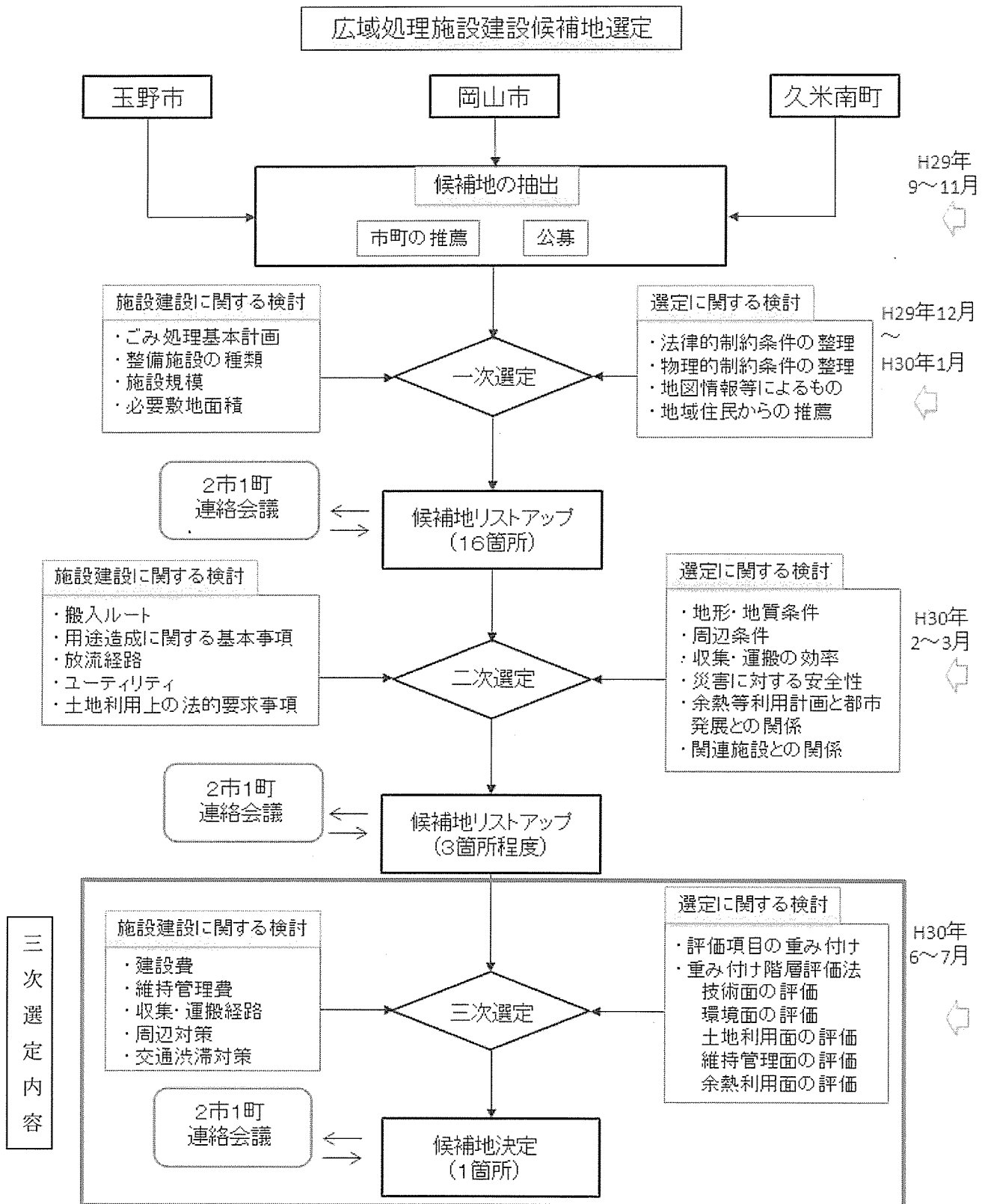


図-1 候補地選定フロー

3. 三次選定項目（案）

三次選定項目は大きく分けて（1）経済性の評価、（2）二次選定項目の再評価となります。

三次選定では図-1 候補地選定フローで示している通り、評価項目に重み付けをした上で、各候補地について総合的な評価を実施するものとなります。

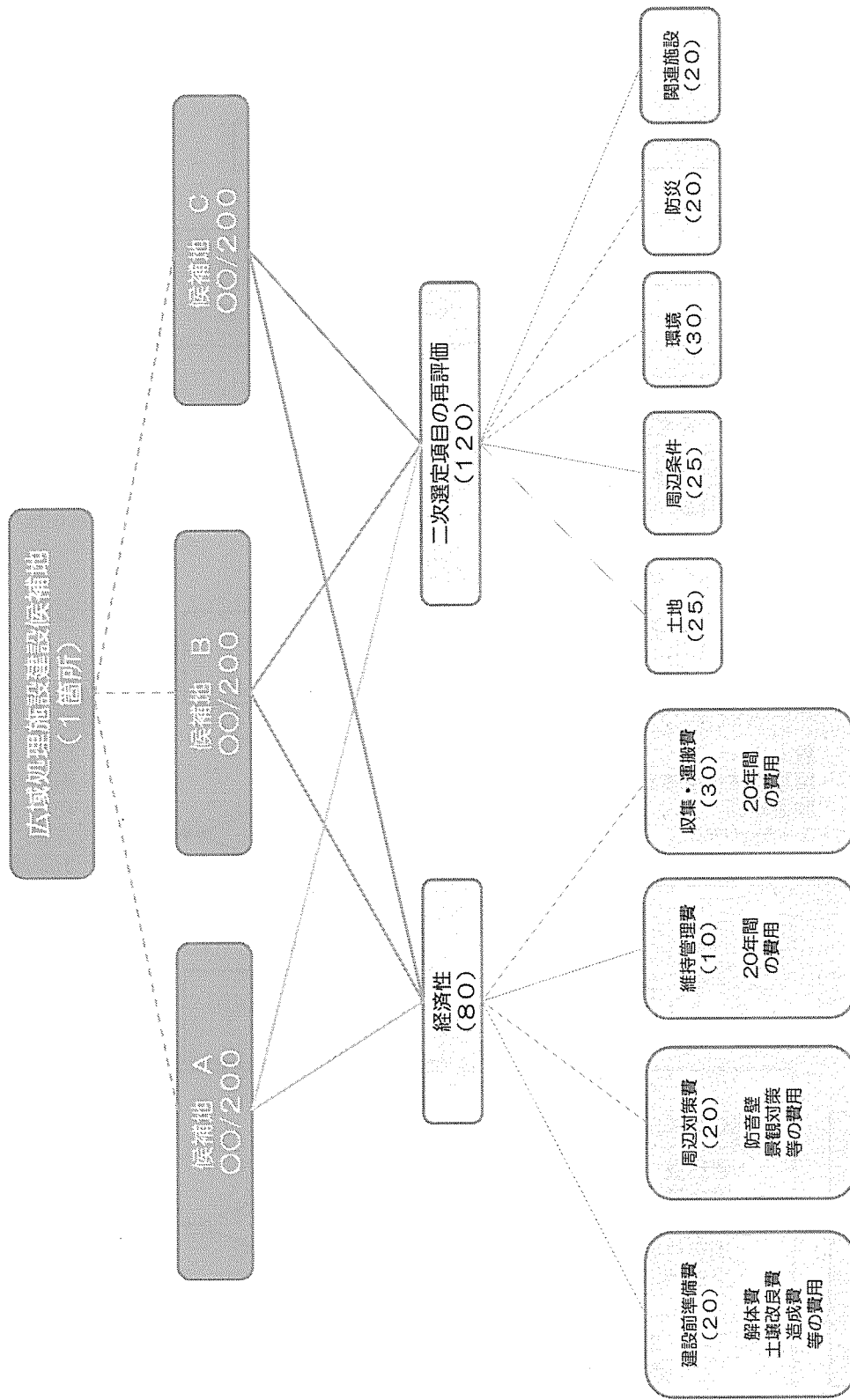


図-2 三次選定